

## 総務常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	担 当 課
1	第7次小田原市総合計画第1期実行計画の策定について	企画政策課
2	受益者負担の適正化に係る取組状況について	企画政策課 財政課
3	デジタル関連施策に係る再構築作業について	政策調整課
4	小田原交通安全協会の建物無償譲渡に係る要望への対応について	資産経営課
5	神奈川県地震被害想定調査（小田原市）結果について	防災対策課

令和7年6月12日

## 第7次小田原市総合計画第1期実行計画の策定について

### 1 計画策定の概要

小田原市基本構想で掲げた将来都市像の実現に向けて、第7次小田原市総合計画第1期実行計画(以下、「第1期実行計画」という。)を令和7年度(2025年度)中に策定し、令和8年度(2026年度)当初からスタートさせる。

第1期実行計画は、計画期間を令和8年度から令和10年度(2028年度)までの3年間とし、計画期間内における市政運営全分野の取組を示す。あわせて、将来都市像やまちづくりの目標などの実現に向けた分野横断的な取組を、長期的な視点での工程表とともに示す。



### 2 計画策定のねらい

小田原市基本構想では「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」を将来都市像に掲げ、市民一人ひとりのいのちを大切にするとともに、にぎわいと活力があふれ、幸せを感じながら安心して暮らし続けることができるといった「持続可能なまち」を目指している。

この実現のためには、小田原が持つ力を育て、十分に生かすことで、まちを発展・進化させていく必要があることから、「自然の力」、「人の力」、「まちの力」、「産業の力」、「文化の力」をまちづくりの原動力とし、「行政の力」とともに分野横断的に活用しながら、各種取組を第1期実行計画に位置づけ、強力で推進していく。

また、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を図るために、財政的・人的

余力を生み出し、未来を創る取組にも果敢にチャレンジできる組織風土を確立することが重要であることから、総合計画と行政改革をあわせて進める。

### 3 第1期実行計画の行政案について

8月を目途に策定する第1期実行計画行政案（以下、「行政案」という。）では、本市の現況や社会情勢など計画策定における基礎要件をはじめ、基本的な体系（施策・詳細施策）、分野横断的な取組等を示す予定である。

行政案は、議会や市民へ情報提供するとともに、パブリックコメントによる意見募集を行う。あわせて、総合計画審議会へ諮問し意見を求める。

### 4 策定プロセスにおける市民参画

計画策定に向け、市民目線での情報提供を行うとともに、暮らしや経済の現場で実感されている市民の意見や要望を様々な手法により把握・集約し、計画に反映していくことを基本とする。

#### (1) 市民意識調査

まちづくりに関する市民意識調査を実施し、広範な市民意向を把握する。今年度は5月12日（月）までを期限として調査を実施し、現在、結果を集計している。

#### <市民意識調査の概要>

対 象：住民基本台帳に記載されている18歳以上の市民の中から無作為で抽出された3,000人

期 間：令和7年4月23日（水）から令和7年5月12日（月）

方 法：調査票を郵送後、郵送及びオンラインによる回収

回答数：1,505（郵送：1,080、オンライン：425）

回答率：50.2%

【参考資料1-1】市民意識調査にかかる調査票兼回答用紙

#### (2) 対話の場

行政案を基に、施策展開に関連する各主体（各分野の審議会や各種関係団体等）と、当該分野に係る意見交換の場を設ける。いただいた意見は所管の施策展開や、第1期実行計画の反映に生かす。





問8 あなたの居住歴をお聞きます。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 小田原市に生まれ、ずっと市内に住んでいる | 2. 小田原市に生まれ、市外に出たことがある |
| 3. 小田原市外で神奈川県内生まれである    | 4. 神奈川県外生まれである         |

問9 あなたは小田原市に居住して何年ですか。次の中から1つだけ○をつけてください。なお、一度市外に転出している場合は、通算年数でお答えください。

- |         |         |          |           |          |
|---------|---------|----------|-----------|----------|
| 1. 1年未満 | 2. 1～5年 | 3. 6～10年 | 4. 11～20年 | 5. 21年以上 |
|---------|---------|----------|-----------|----------|

問10 あなたの主な就業状況について伺います。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |                     |                     |              |
|---------------------|---------------------|--------------|
| 1. 会社員              | 2. 公務員              | 3. 自営業・個人事業主 |
| 4. 会社役員             | 5. 専業主婦・夫           | 6. パート・アルバイト |
| 7. 学生 <sup>※1</sup> | 8. 無職 <sup>※2</sup> | 9. その他 ( )   |

※1 パート・アルバイト等している学生の方は、こちらを選択してください。 ※2 年金生活者等を含みます。

問11 あなたの世帯収入（年金、配偶者の収入も含む）について伺います。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| 1. 100万円以下     | 2. 101～200万円 | 3. 201～400万円  |
| 4. 401～600万円   | 5. 601～800万円 | 6. 801～1000万円 |
| 7. 1001～1200万円 | 8. 1201万円以上  | 9. わからない      |

## B. あなたが小田原市に対して持つイメージを教えてください <全7問>

問12 小田原市では少子高齢化や気候変動などを見据えた持続可能なまちづくりを進めています。まちが持続可能であるためにどのような取組が重要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- |                        |                            |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 地域医療体制の充実           | 2. 多様な価値観の尊重               |
| 3. 子育て環境の整備            | 4. 豊かな自然環境の継承              |
| 5. 教育環境の整備             | 6. 人のつながり・地域等の担い手確保        |
| 7. 多彩な産業（1次産業や商工業等）の育成 | 8. 地域経済の好循環                |
| 9. 多彩な文化の継承            | 10. 災害対策                   |
| 11. 国県や近隣市町との連携        | 12. 行政運営基盤（財源確保や新たな技術の導入等） |
| 13. その他 ( )            |                            |

問13 小田原市は、持続可能なまちづくりが進んでいると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |          |           |            |           |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 1. とても思う | 2. ある程度思う | 3. あまり思わない | 4. 全く思わない |
|----------|-----------|------------|-----------|

問14 あなたは、小田原市に愛着を感じていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |             |              |              |             |
|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 1. とても感じている | 2. ある程度感じている | 3. あまり感じていない | 4. 全く感じていない |
|-------------|--------------|--------------|-------------|

問15 小田原市に対してどんなイメージを持っていますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 小田原城を中心とした歴史ある城下町     | 2. 豊かな自然(森・里・川・海)に恵まれたまち |
| 3. 外国人をはじめ多くの観光客が訪れる観光都市 | 4. 箱根や伊豆の玄関口             |
| 5. なりわい(地場産業)が盛んなまち      | 6. 著名人の邸宅が多かったまち         |
| 7. 都会でも田舎でもないまち          | 8. 温暖な気候で住みやすいまち         |
| 9. 都心に近く、交通の便が良いまち       | 10. 食べ物が美味しいまち           |
| 11. 人と人のつながりが強いまち        | 12. この中にイメージするものはない      |
| 13. その他 ( )              |                          |

問16 小田原市は、住みやすいまちですか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |             |              |          |              |
|-------------|--------------|----------|--------------|
| 1. とても住みやすい | 2. ある程度住みやすい | 3. 住みにくい | 4. きわめて住みにくい |
|-------------|--------------|----------|--------------|

問17 今後も小田原市に住み続けたいですか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |              |             |             |             |
|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. ずっと住み続けたい | 2. 当分住み続けたい | 3. いずれ転居したい | 4. すぐに転居したい |
|--------------|-------------|-------------|-------------|

問18-A 問17で、「1. ずっと住み続けたい」または「2. 当分住み続けたい」を選んだ方に伺います。その理由は何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| 1. 周辺の居住環境が良い      | 2. 自然環境が豊か          |
| 3. 交通の便が良い         | 4. 親しい人間関係がある       |
| 5. 生まれ育ったまちだから     | 6. 通勤・通学や業務に便利      |
| 7. 買い物や通院など日常生活が便利 | 8. 防災面で安心できる        |
| 9. 子育て支援が充実        | 10. 福祉サービスが充実       |
| 11. 娯楽や余暇を楽しむ場が豊富  | 12. 歴史や伝統を感じることができる |
| 13. その他 ( )        |                     |

問18-B 問17で、「3. いずれ転居したい」または「4. すぐに転居したい」を選んだ方に伺います。その理由は何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| 1. 周辺の居住環境が良くない    | 2. 自然環境が豊かでない  |
| 3. 交通が不便           | 4. 人間関係に不満     |
| 5. 生まれ育ったまちではない    | 6. 通勤・通学や業務に不便 |
| 7. 買い物や通院など日常生活が不便 | 8. 防災面で不安      |
| 9. 子育て支援が不十分       | 10. 福祉サービスが不十分 |
| 11. 娯楽や余暇を楽しむ場が少ない | 12. その他 ( )    |

## C. あなたの幸福感について教えてください <全6問>

問19 現在、あなたはどれくらい幸せだと感じていますか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字に1つだけ○をつけてください。

とても幸せ 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不幸

問20 幸せを判断する際に、重視した点は何ですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |            |                  |                   |
|------------|------------------|-------------------|
| 1. 健康状態    | 2. 自由な時間         | 3. 就業状況（仕事の有無、安定） |
| 4. 精神的なゆとり | 5. 社会貢献などの生きがい   | 6. 家族関係           |
| 7. 友人関係    | 8. 職場の人間関係       | 9. 地域とのつながり       |
| 10. 仕事の充実度 | 11. 家計の状況（所得・消費） | 12. 充実した余暇        |
| 13. その他（   |                  | ）                 |

問21 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。

「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字に1つだけ○をつけてください。

とても満足 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不満足

問22 あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として、いずれかの数字に1つだけ○をつけてください。ここでは自分の同居家族は除いて考えてください。わからない場合は11に○をつけてください。

とても幸せ 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不幸  
11 わからない

問23 自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問24 今から5年後、あなたはどれくらい幸せだと思いますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字に1つだけ○をつけてください。

とても幸せ 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不幸

## D. 小田原市のまちづくりに対する満足度や、重要度について教えてください <全1問>

問25 現在、小田原市が進めている施策の、あなた自身の満足度と重要度について、考えに最も近いものに1つずつ○をつけてください。 ※重要度は「今後、取り組むべき施策として重要であるか」の観点でお考え下さい。

小田原市が実施している施策		現在の満足度				今後の重要度			
		とても満足	満足	不満	とても不満	とても重要	重要	重要ではない	全く重要ではない
(記入例)		○					○		
1	互いを尊重し地域で助け合う社会の推進								
2	高齢者福祉の充実								
3	障がい者福祉の充実								
4	健康づくりへの支援								
5	地域医療体制の充実								
6	消防・救急体制の充実								
7	防災対策								
8	交通安全・防犯対策の充実								
9	地域活動・市民活動の推進								
10	子ども・子育て支援策の充実								
11	学校教育の充実								
12	企業誘致・新しい働き方の推進								
13	商工業の振興								
14	農林業の振興								
15	水産業の振興								
16	観光の推進								
17	歴史資産の保存・活用								
18	文化やスポーツなど生涯学習の振興								
19	脱炭素社会* <sup>1</sup> の実現に向けた取組								
20	環境保全対策の充実								
21	廃棄物の減量化と資源化・環境美化								
22	市街地の整備								
23	住環境の整備								
24	道路や公共交通の充実								
25	上下水道の整備								

\* 地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出量を全体としてゼロとするカーボンニュートラルを目指す社会のこと。

## E. あなたの暮らしについて教えてください <全64問>

問26 あなたは、自らが尊重され、自分らしく生き生きと暮らせていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |          |           |            |           |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 1. とても思う | 2. ある程度思う | 3. あまり思わない | 4. 全く思わない |
|----------|-----------|------------|-----------|

問27 自治会やまちづくり委員会の存在や活動内容を知っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

注1) 自治会・・・市内に250ある会員の相互扶助のための組織で、26の地区自治会連合会を構成

注2) まちづくり委員会・・・自治会、民生委員、地区社協、PTA、子ども会などの活動団体が連携して、地区自治会連合会の区域で、防災や防犯、環境美化活動など地域課題解決のための取組を行う組織

【自治会】

- |             |                  |         |
|-------------|------------------|---------|
| 1. 存在を知っている | 2. 存在と活動内容を知っている | 3. 知らない |
|-------------|------------------|---------|

【まちづくり委員会】

- |             |                  |         |
|-------------|------------------|---------|
| 1. 存在を知っている | 2. 存在と活動内容を知っている | 3. 知らない |
|-------------|------------------|---------|

問28 あなたは、地域活動を行っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

- |             |                        |           |
|-------------|------------------------|-----------|
| 1. 現在、行っている | 2. 現在は行っていないが、過去に行っていた | 3. 行っていない |
|-------------|------------------------|-----------|

問29 問28で「1. 現在、行っている」「2. 現在は行っていないが、過去に行っていた」を選んだ方に伺います。それは、どのような活動ですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |           |             |          |
|-----------|-------------|----------|
| 1. 自治会    | 2. 民生委員児童委員 | 3. PTA   |
| 4. 子ども会   | 5. 消防団      | 6. 体育振興会 |
| 7. 青少年育成会 | 8. その他 ( )  |          |

問30 自治会やまちづくり委員会が行う地域活動として、どのような活動内容を期待していますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                                 |                               |
|---------------------------------|-------------------------------|
| 1. 伝統的行事・親睦行事（お祭り、どんど焼きなど）      | 2. 気軽に参加できるイベント（まち歩きなど）       |
| 3. 定例的な防災訓練や避難所運営               | 4. 大規模災害を想定した新たな防災イベント        |
| 5. エコ活動（清掃・美化活動、フリーマーケット・バザーなど） |                               |
| 6. 居場所づくり（コミュニティカフェ、子ども食堂など）    |                               |
| 7. 地域の人が集まり活動するための公民館や集会所の維持管理  | 8. 高齢者の見守りや助け合い活動             |
| 9. 孤立困窮支援（フードバンク、募金など）          | 10. 趣味や得意なことをいかした新たなイベントやサークル |
| 11. その他 ( )                     |                               |

問31 地域活動について、どのような運営体制であれば参加をしたいと思えますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |  |                        |
|--|------------------------|
| 1. 役が強制されない                                  | 2. 会員や委員としての加入が前提とされない |
| 3. 補助的（臨時サポート役など）な立場での参加ができる                 |                        |
| 4. その時々時間的余裕や都合によって自由に参加できる                  |                        |
| 5. 活動内容等の情報が公開されている                          |                        |
| 6. 興味や関心の高い事業やイベントを選んで参加できる                  |                        |
| 7. 広報の充実やIT化など、自分の特技・技能を生かせる分野や活動内容であれば参加できる |                        |
| 8. ボランティアベースの活動だけでなく、収益が見込める活動や事業がある         |                        |
| 9. その他 ( )                                   |                        |



問40 暮らしている地域では、防災対策がしっかりしていると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問41 あなたは、ここ5年以内で防災訓練に参加したことがありますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

1. 参加したことがある 2. 参加したことがない

問42-A 問41で、「1. 参加したことがある」を選んだ方に伺います。防災訓練に参加したことでどのようなことを感じましたか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 防災の大切さを知るきっかけとなった 2. 災害時に自分にとるべき行動を知ることができた  
3. 災害時に地域が行う活動を知ることができた 4. 内容が形式化しており、新たな知識は得られなかった  
5. もっと多くの人が参加すると良い 6. 特にない  
7. その他 ( )

問42-B 問41で、「2. 参加したことがない」を選んだ方に伺います。その理由は何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 内容が形式化している 2. いつ実施しているか知らなかった  
3. 会場に行くのが大変 4. 関心がなかった  
5. 時間が拘束される 6. 仕事などと重なった  
7. 訓練に参加する必要があると判断した 8. 特に理由はない  
9. その他 ( )

問43 あなたは、災害時の情報をどのように入手していますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 市の防災アプリ (おだわら防災ナビ) 2. 防災メール  
3. 防災行政無線 4. テレホンサービス  
5. テレビ放送 (ジェイコム湘南・神奈川のデータ放送) 6. FM おだわら  
7. 緊急速報メール 8. Yahoo! 防災速報  
9. 市ホームページ 10. J:COM 防災情報サービス  
11. 地域ポイントアプリ 12. 観光アプリ「小田原さんぽ」  
13. NAVI-O 14. 入手できない  
15. その他 ( )

問44 暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすいと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問45 暮らしている地域は、日常の買い物に全く不便がないと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問46 暮らしている地域は、飲食を楽しめる場所が充実していると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問47 自宅には、心地のいい居場所がありますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問48 自宅の近辺で、騒音に悩まされていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

※回答の点数が逆転しています

非常にあてはまる 1 2 3 4 5 全くあてはまらない

問49 暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問50 暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問51 暮らしている地域では、公共交通機関での市外への移動が便利だと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問52 暮らしている地域では、公共交通機関での市内の移動（地域交通）が便利だと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問53 暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問54 暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問55 暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問56 暮らしている地域では、教育環境（小・中・高校）が整っていると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問57 暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問58 暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えて（効率的・効果的に運営して）いると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問59 暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく、便利だと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問60 暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいると感じますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問61 暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすいと感じますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問62 暮らしている地域では、デジタルサービスによって生活が便利になってきていると感じていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問63 暮らしている地域の雰囲気は、あなたにとって心地よいと感じますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問64 暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問65 暮らしている地域には、自慢できる都市景観（まちなみ）があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問66 暮らしている地域には、自慢できる歴史的景観があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問67 暮らしている地域は、防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよいと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問68 暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心であると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問69 あなたは、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼していますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問70 暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んですか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問71 暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問72 あなたは、自分が困ったときに誰を頼りにしますか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- |          |            |             |         |
|----------|------------|-------------|---------|
| 1. 家族・親族 | 2. 友人・知人   | 3. 職場（同僚など） | 4. 近隣住民 |
| 5. 市役所   | 6. 頼る人がいない | 7. その他（     | ）       |

問73 あなたは、町内（集落）の人が困っていたら手助けをしますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問74 あなたは、町内（集落）に対して愛着を持っていますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問75 町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問76 あなたは、見知らぬ他者であっても信頼しますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問77 あなたは、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になりますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問78 暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問79 暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問80 自分のことを好ましく思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問81 あなたは、身体的に健康な状態であると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問82 あなたは、精神的に健康な状態であると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問83 あなたは、文化（スポーツ含む）芸術活動に参加していますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問84 暮らしている地域は、文化（スポーツ含む）・芸術・芸能が盛んで誇らしいと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる 5 4 3 2 1 全くあてはまらない

問85 将来生まれてくる世代のために、良い環境や歴史・文化を残したいと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問86 暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問87 暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすいと思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問88 暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

問89 暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会があると思いますか。次の中から1つだけ○をつけてください。

非常にあてはまる	5	4	3	2	1	全くあてはまらない
----------	---	---	---	---	---	-----------

**アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。**

最後に、今回の市民意識調査に対するご意見などがありましたら、お聞かせください。

--

## 受益者負担の適正化に係る取組状況について

### 1 目的

使用料及び手数料について、一定の基準に基づいて受益者に負担いただく額を算定し、適正な料金設定とすることで、サービスの受益者である利用者と未利用者との負担の公平性を確保するとともに、適正な財源の確保を図る。

### 2 取組概要

「受益者負担の在り方に関する基本方針」（平成30年4月策定、令和5年4月改訂）に定めた使用料及び手数料の算定方法（原価算定方式）に基づき、対象の使用料及び手数料について、原則、直近3年間（令和3～5年度）の経費を調査し、受益者に負担いただく額を算定する。

#### (1) 調査対象となる使用料及び手数料

ア 使用料 43 施設

条例により設置されている施設の使用料

イ 手数料 767 件

「小田原市手数料条例」等に基づき徴収している手数料

#### (2) 算定方法

使用料 = 原価 × 性質別分類による受益者負担割合

手数料 = 原価 × 受益者負担割合 100%

ア 原価

原価に算入する経費の対象は、サービス提供や施設の維持管理等に要する「人件費」及び「物件費」とする。

原価に参入する経費			該当項目		
			使用料	手数料	
人件費	サービス提供や施設を維持管理するための業務に、直接従事する職員数に年間平均人件費（職員給与、職員手当、共済費等）を乗じた額		○	○	
物件費	賃金	臨時職員賃金、社会保険料	○	○	
	需用費	消耗品費	施設運営又はサービス提供に係るもの	○	○
		燃料費	施設運営に係るもの	○	
		印刷製本費	施設運営又は当該サービスに係るもの	○	○
		光熱水費	施設運営に係るもの	○	
		修繕料	建物及び設備の修繕に係るもの	○	
	役務費	通信運搬費	施設運営に係るもの	○	
		手数料	施設運営・備品維持に係るもの	○	
		保険料	建物に係るもの	○	
	委託料	清掃、警備、機器保守点検等	○		
	使用料及び賃借料	機器リース等（電算システムに係るもの）	○	○	
	原材料費	施設運営等に係るもの	○		
	備品購入費	施設運営に係るもの	○		
	その他、受益者が負担すべきと考えられるサービスの提供や施設運営等に要する費用		○	○	

※ 次の経費は、原価に算入しない。

原価に算入しない経費	理由
土地の取得に係る経費	土地は、時間の経過によって価値が減少しない資産であり、減価償却資産ではないため
施設の建設に係る費用 (減価償却費を含む)	公の施設は「市民全体の財産」として誰もが利用でき、受益者となり得るものであるため
臨時的な対応に伴う経費	災害時対応など臨時的に提供するサービスに係る費用は、本来、提供するサービスとは目的が異なるものであるため
受益者が特定されている費用	施設で実施する講座等で使用する教材などに係る費用は、講座等の利用者が負担するものであるため

#### イ 性質別分類による受益者負担割合

市の施設の性質は、提供するサービスの内容によって大きく異なることから、施設の利用形態や機能に着目し、サービス内容を「必需性」と「公益性」の2つの視点で分類し、その分類ごとに受益者負担割合を設定する。

#### <性質別分類の考え方>

サービスの性質	分類	
必需的吗選択的か	必需的	日常生活を営む上で、必要不可欠なサービスを提供するもの
	選択的	上記以外の、日常生活をより便利に快適にするために、個人の意思で選択的に利用するもの
公益的か私益的か	公益的	民間では提供することが難しく、主として行政がサービスを提供するもの
	私益的	民間でも同種・類似するサービスを提供しているもの

＜性質別分類による標準的な受益者負担割合と施設例＞

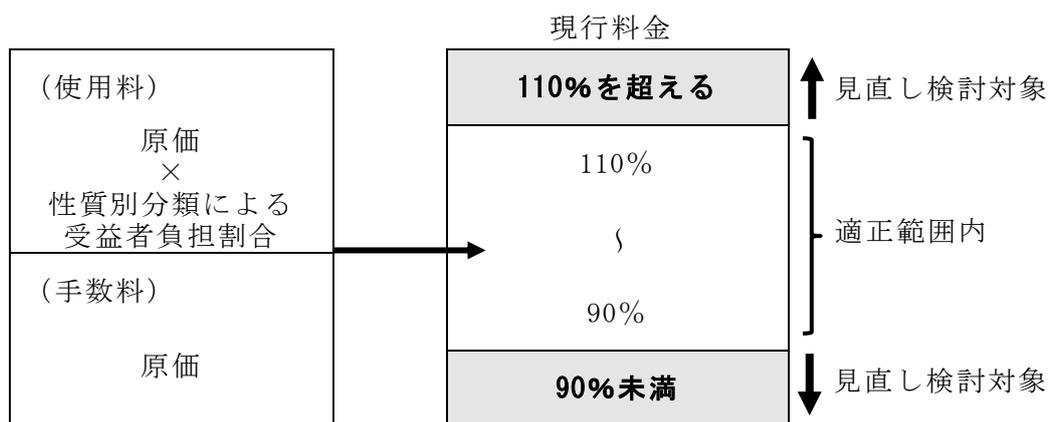
公益的サービス		
<b>【C】 50%</b> 観光施設、生涯施設等	<b>【B】 25%</b>	<b>【A】 0%</b> 道路・学校等
<b>【F】 75%</b> スポーツ施設等	<b>【E】 50%</b> 会議室・ホール等	<b>【D】 25%</b>
<b>【I】 100%</b> トレーニング室等	<b>【H】 75%</b>	<b>【G】 50%</b> 斎場・幼稚園・市場等
私益的サービス		

(3) 料金の見直しについて

ア 見直し対象

使用料は、「現行料金」と「原価に性質別分類による受益者負担割合を乗じた額」を比較して「概ね±10%」を超える乖離がある場合に見直しを検討する。

手数料は、「現行料金」と「原価」を比較し、「概ね±10%」を超える乖離がある場合に見直しを検討する。



イ 見直しを行わないもの

アに示した適正範囲内のほか、法令の規定で定められている料金、県内で統一料金の申し合わせがされているもの、原価算定方式による計算が適さないもの及び特別会計等、独立して経営管理を行っているものは見直しを実施しないが、経費の削減や収入の増加に引き続き取り組むものとする。

ウ 料金改定にあたり考慮すべき事項（激変緩和措置）

料金改定の際、現行料金より著しく高額となる場合は、現行料金の1.5倍を改定上限とする。

### 3 調査結果

(1) 使用料（対象 43 施設）

ア 現行料金が原価に受益者負担割合を乗じた額より少ないもの  
(90%未満)

16 施設

小田原市川東タウンセンター マロニエ、小田原市城北タウンセンター いずみ  
小田原市橋タウンセンター こゆるぎ、小田原市生涯学習センター本館、  
小田原市生涯学習センター国府津学習館、松永記念館、小田原市尊徳記念館、  
小田原文学館、城山陸上競技場、城山庭球場、小峰庭球場、城内弓道場、  
小田原市生きがいふれあいセンターいそしぎ  
小田原市保健センター、小田原市梅の里センター、曾我みのり館

イ 現行料金と原価に受益者負担割合を乗じた額との差が、±10%以内のもの（90%～110%） 6 施設

小田原市集会所（※）、小田原市下中老人憩の家（※）、小田原球場、  
上府中スポーツ広場、上府中バスケットコート、小田原フラワーガーデン

※両施設ともに施設運営に係る経費は発生しているが、それぞれの設置条例で使  
用料を徴収することとしないため、適正範囲内とした。

ウ 現行料金が原価に受益者負担割合を乗じた額を超えているもの（110%超） 11 施設

おだわら市民交流センター、小田原駅西口第1自転車駐車場、  
国府津駅自転車駐車場、国府津駅自転車駐車場（会議室）、  
小田原三の丸ホール、総合文化体育館・小田原アリーナ、  
小田原テニスガーデン、小田原市斎場、小田原市観光交流センター、  
小田原市いこいの森、小田原市久野霊園

エ 本調査による見直しの対象外とするもの 10 施設

小田原市公設青果地方卸売市場、小田原市公設水産地方卸売市場  
小田原城（天守閣、常盤木門、歴史見聞館）、小田原市城址公園、  
御幸の浜プール、小田原市鴨宮ケアセンター、小田原漁港交流促進施設、  
小田原こどもの森公園わんぱくらんど、辻村植物公園、小田原市駅前広場

(2) 手数料（対象 767 件）

ア 現行料金が原価より少ないもの（90%未満） 90 件

一般廃棄物の処理手数料、土地・建物に関する証明書手数料、  
住民基本台帳手数料 ほか

イ 現行料金と原価との差が、±10%以内のもの（90%～110%） 646 件

住宅用家屋証明書手数料、戸籍手数料（戸籍謄本・抄本）、  
屋外広告物許可申請手数料 ほか

ウ 現行料金が原価を超えているもの（110%超） 31 件

戸籍手数料（除籍謄本・抄本）、印鑑証明手数料、区画墓地管理料 ほか

#### 4 今後の予定

使用料、手数料ともに現行料金が原価に受益者負担割合を乗じた額より少ないもの（90%未満）及び現行料金が原価に受益者負担割合を乗じた額を超えているもの（110%超）について、法令等で定められているものを除き、周辺自治体の状況等を勘案の上、料金改定を検討する。

検討の結果、改定を要すると判断した使用料及び手数料については、令和8年4月の料金改定に向け、令和7年9月定例会に条例改正案を上程する。

## デジタル関連施策に係る再構築作業について

### 1 経緯と概要

本市では、2020年度以降、コロナ禍をきっかけに様々なデジタル関連施策に積極的に取り組んできたが、数年が経過した現在、全庁的な推進体制や個別事業における費用対効果など、各施策について改めて見直すタイミングが到来している。

今後も本市のデジタル化を持続可能な形で推進し、さらなる市民生活の利便性向上や市役所内部の事務効率化を図っていくため、デジタル化に向けた考え方や進め方について、再整理と見直しを実施していく。

### 2 検討する範囲

#### (1) 推進体制・制度

組織・機構、庁内推進・支援体制、産学官連携、人材育成、アドバイザー制度など、デジタル化の推進に係る体制や制度に関する課題を整理し、今後のあり方を検討する。

#### (2) 既存事業の方向性

これまでに実施した既存事業について、現状把握を行った上で検討を要する事業を抽出し、将来的な方向性を検討する。

##### ア 対象事業

- ・ 政策調整課及び情報システム課が所管する事業
- ・ 令和3年度以降に国のデジタル関連補助金等を活用した事業

##### イ 進め方

- ・ 対象事業の調書を作成し、目的・費用・効果・課題等を整理しながら現状を把握する。

- ・特に大きな課題を抱える事業を抽出し、今後の取組方針を検討していく。

(3) 新たな取組に向けた方針

これまでの取組の結果を踏まえながら、各分野におけるデジタル関連事業の事業化に向けたプロセスなども含め、今後のデジタル化のさらなる推進に向けた新たな事業の考え方をまとめる。

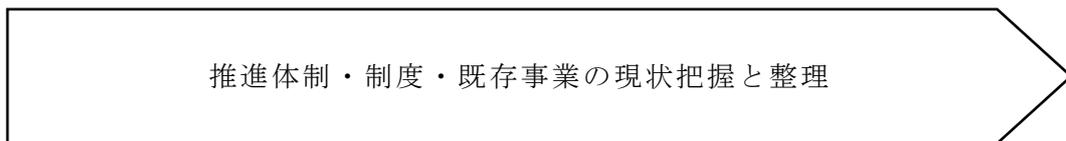
(4) D X 推進計画

計画全体の記述内容を更新するとともに、再構築作業の中で検討する新たな方針に基づく内容に改める。

### 3 作業スケジュール

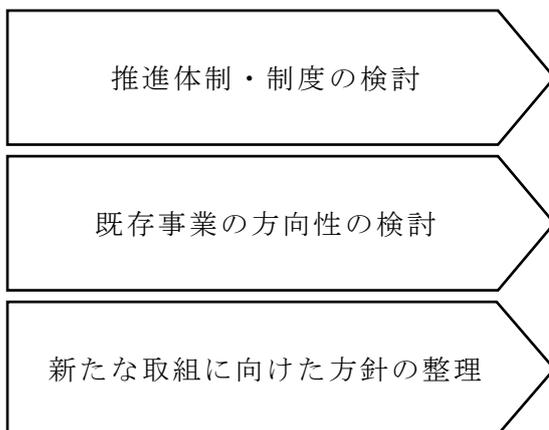
(1) 令和6年度（実施済）

1月～3月

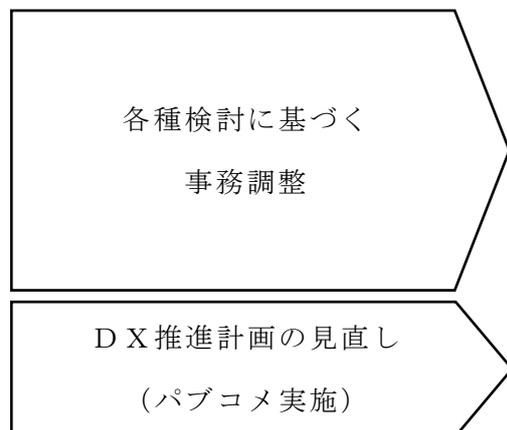


(2) 令和7年度（予定）

4月～8月



9月～3月



再構築作業の対象とした既存事業一覧

<環境整備>

NO.	施策名	事業概要	所管課	開始年度
1	地域センター公衆無線 LAN	3つの地域センター（マロニエ・いずみ・こゆるぎ）における公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）整備	地域政策課	令和3年度
2	デジタルサイネージ	行政情報や観光情報の発信を行うため、アークロードとミナカ小田原に大型デジタルサイネージを設置	政策調整課	令和3年度
3	キャッシュレス決済	接触機会の低減や多様な支払方法の提供のため、証明書交付窓口等へキャッシュレス決済サービスを導入	政策調整課	令和4年度
4	自主防災組織への災害情報受信環境整備（タブレット整備）	自治会長等へ配布している防災行政無線（個別受信機）の代替手段としてタブレット端末を配布	地域政策課	令和4年度
5	地域への災害情報受信環境整備（Wi-Fi 整備）	災害時でも必要な情報を受信できる環境を整えるため、公民館及び公共施設に Wi-Fi 機器を設置	生涯学習課	令和4年度
6	基幹業務システム	基幹業務システムの管理運営。令和7年度末までに国の定める統一的な基準に適合させ、ガバメントクラウド上での運用に切替	情報システム課	令和2年度
7	庁内ネットワークシステム	庁内ネットワーク基盤システムの管理運営。次期ネットワーク基盤システムの要件及び更新時期を検討	情報システム課	平成9年度
8	テレワーク環境	在宅勤務の際に必要な職員向けテレワーク環境の提供	情報システム課	令和2年度
9	庁内 WEB 会議システム	市役所本庁舎や出先機関間での遠隔会議や研修・訓示の中継、会議資料の共有等が行えるオンライン会議システムを導入	情報システム課	令和元年度
10	生成 AI、文字起こし支援システム	職員向けに LGWAN 環境下で使用できる生成 AI 機能及び音声や音声データをテキストデータに自動変換（文字起こし）できる機能を導入	情報システム課	令和7年度
11	RPA システム	端末操作などの定型的な事務作業を代行させ自動化できるシステムを導入	情報システム課	令和元年度

## <サービス>

NO.	施策名	事業概要	所管課	開始年度
1	AI・RPA 活用による住民異動手続きのスマート化事業	来庁者の滞在時間減少、職員の負担軽減のため、住民異動（転入・転出・転居）に係る手続きのデジタル化ツール（「書かない窓口」）を導入	戸籍住民課	令和4年度
2	市民通報アプリ「おだわら忍報」	道路や公園設備の損傷、不法投棄等に関する情報を市民がスマートフォン等から写真や位置情報を添付して通報できる市民通報システムを導入	広報広聴室	令和4年度
3	デジタルミュージアム	市が収蔵している考古、歴史、美術、民俗、文学、自然などの貴重な資料をデジタル化し、閲覧、検索することができるポータルサイトを構築	生涯学習課	令和4年度
4	MaaS サービス	移動サービスやデジタルチケットを手配できる観光型 MaaS アプリ及び電動アシスト自転車のシェアリングサービスを市域に導入	政策調整課	令和4年度
5	観光アプリ改修	既存の観光アプリをデータ連携基盤につなぎ、様々な情報（災害、天候、施設等の混雑状況）を表示するための機能や観光プランの提案機能を追加	観光課	令和4年度
6	混雑状況把握システム	観光アプリやデジタルサイネージ上に市内の主要な施設（民間施設含む）のリアルタイム混雑状況を発信するための混雑状況把握システムを導入	政策調整課	令和4年度
7	小田原合戦を活用した石垣山一夜城の魅力発信事業	観光アプリ上にAR技術を用いて小田原合戦の陣場状況をアニメーションで再現する機能やゆかりの武将との記念撮影を楽しめる機能を追加	小田原城総合管理事務所	令和5年度
8	地域ポイント事業（ブラボ）	地域ポイントの流通により、様々な人や活動をつなぎ、域内活動の好循環を促進させるため、地域ポイントアプリ「ブラボ」を導入	政策調整課	令和5年度
9	マイナンバーカードを利用した図書館カード化事業	マイナンバーカードやスマホ等に表示されるバーコードで図書の貸出し等ができるよう図書館システムを改修	図書館	令和5年度
10	多拠点ネットワーク型まちづくり形成事業（スマートポール）	観光客等の回遊性を高めるため、フリーWi-Fiやデジタルサイネージ、人流解析カメラ等の機能を搭載したスマートポールを設置	政策調整課	令和5年度
11	学校給食事業	各家庭の健康な食生活の支援など保護者の利便性向上を図るため、給食献立や栄養バランス、アレルギーチェックを行えるアプリを導入	保健給食課	令和6年度

NO.	施策名	事業概要	所管課	開始年度
12	市役所本庁舎の公衆無線 LAN	本庁舎 2 階談話ロビー及び 4 階行政情報センター周辺における公衆無線 LAN（フリー Wi-Fi）整備	情報システム課	令和 4 年度
13	施設予約システム	公共施設の予約管理を行うシステムの管理運営（南足柄市との共同利用）	情報システム課	平成 15 年度
14	地理情報システム	公共施設、都市計画、防災情報等の地理情報を一元的に集約し、外部利用（インターネット閲覧）できるシステムの管理運営	情報システム課	平成 21 年度
15	電子申請システム	県が調達したシステムの共同利用により、行政手続きをオンライン化できる環境を提供	情報システム課	平成 16 年度

### <システム整備>

NO.	施策名	事業概要	所管課	開始年度
1	災害情報受伝達環境システム	防災情報等の速やかな発信・受信を行える情報伝達手段として防災アプリを導入	防災対策課	令和 4 年度
2	河川氾濫予測災害感知システム	災害リスクの高い地点に危機管理型水位計、土砂災害検知センサー、潮位カメラ等を整備し、災害リスクを早期に把握するシステムを導入	防災対策課	令和 4 年度
3	データ連携基盤	官民が保有するデータを様々な人々が活用できるデータプラットフォームを構築	政策調整課	令和 4 年度
4	GIS を活用した防災減災事業	既存の統合型 GIS に市民通報情報や要支援者データ、公共施設データを連携・表示させるとともに、モバイル端末を利用した情報共有機能を追加	情報システム課	令和 5 年度
5	避難行動要支援者システム	避難行動要支援者に関する名簿及び個別避難計画の管理や、要支援者の位置情報を統合型 GIS 上に表示させる機能を持つシステムを導入	福祉政策課	令和 5 年度
6	公共施設管理システム改修	公共施設マネジメントシステムの施設情報を統合型 GIS 上に表示させる機能を追加	資産経営課	令和 5 年度
7	パーソナルデータ連携基盤	地域ポイントアプリや図書館システムにおいて管理するパーソナルデータをサービス間で連携させるためのデータプラットフォームを構築	政策調整課	令和 5 年度
8	人流解析システム	地域ポイントアプリの購買情報や行動履歴、スマートポールの人流データなどを取得・分析し、可視化する BI ツールを整備	政策調整課	令和 5 年度

<その他>

NO.	施策名	事業概要	所管課	開始年度
1	デジタル関連企業集積施設整備補助金	デジタル関連企業の集積を目的に、市内に新たな拠点を整備する事業者に対する補助制度を構築（補助上限1億円）	政策調整課	令和5年度
2	デジタル活用支援事業（スマホ教室）	デジタルデバイド対策として、市内携帯販売事業者と協力し、スマホ教室を開催	政策調整課	令和3年度
3	地域幸福度（Well-Being）指数分析	住民アンケートの実施結果に基づく地域幸福度（Well-Being）指数の分析を実施	政策調整課	令和5年度

## 小田原交通安全協会の建物無償譲渡に係る要望への対応 について

### 1 建物概要

- (1) 所 在 荻窪 300 番 1
- (2) 用 途 事務所
- (3) 構 造 鉄骨造 地上 2 階
- (4) 延 床 面 積 291.06 m<sup>2</sup>  
うち 1 階倉庫 30.70 m<sup>2</sup> 2 階会議室 43.22 m<sup>2</sup>は市が無償利用
- (5) 建 築 平成 16 年 (2004 年)
- (6) 耐震化の状況 新耐震基準のため耐震化不要

### 2 経 過 等

- 平成 16 年 1 月 小田原交通安全協会（以下「安全協会」という。）が、  
現所在地に事務所を置く
- 令和 7 年 3 月 安全協会から建物等の無償譲渡の申出（参考資料 4 - 1）
- 令和 7 年 4 月 総務常任委員会へ報告「小田原交通安全協会の建物無償譲  
渡に関する要望について」
- 令和 7 年 6 月 安全協会の令和 6 年度決算見込みの確認

### 3 現状と今後の対応について

安全協会の令和6年度決算見込みを確認した結果、建物等の撤去費用を捻出する資力がないことが判明した。

本市として、今後の対応について検討した結果、次の理由により無償譲渡の要望を受け入れることとする。

- (1) 現在、2階会議室は、会議や職員との面談・相談場所等として利用しており、当該建物は今後も引き続き必要なものである。
- (2) 当該建物は、今後も十分に使用できる状態であり、必要に応じた利活用も可能であることから、市として有益となる。

(参考)

(1) 建物外観



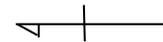
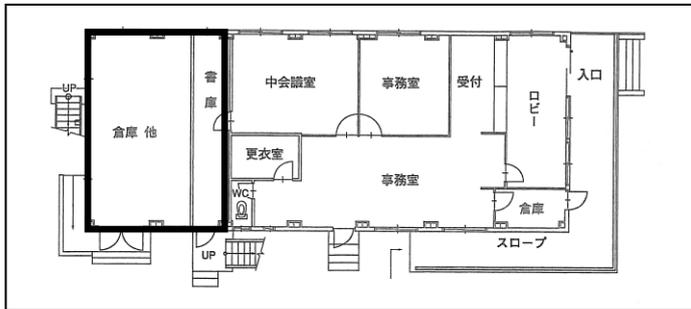
(南東側から)



(北西側から)

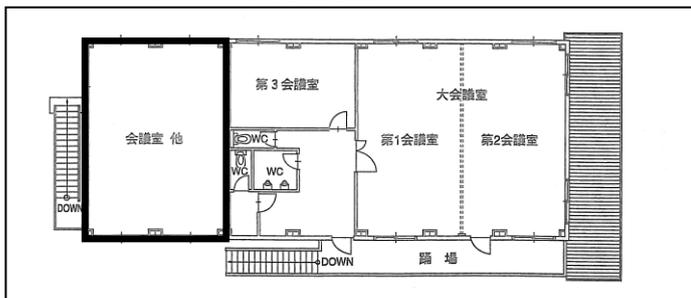
(2) フロア平面図

1F/フロア平面図



□: 市無償利用箇所

2F/フロア平面図



## 参考資料4-1

令和7年3月24日

小田原市長 加藤 憲一 様

小田原交通安全協会  
会長 青木 正次

### 小田原交通安全協会事務所用地の使用終了と建物無償譲渡について

小田原市交通安全協会では、令和7年中の解散にあたり、小田原市から使用許可をいただいていた事務所用地について、令和7年4月以降は使用しないこととなりました。

事務所用地の使用終了にあたり、行政財産使用許可書に従い、事務所等の撤去をして返還すべきところですが、当協会では解散を控え、撤去費用の捻出ができない状況となっております。

つきましては、原状回復をせず、建物や駐車場などの事務所用地内の工作物を貴市に寄付させていただきたくお願い申し上げます。

# 参考資料4-2

様式第4条の3（第19条関係）

## 行政財産使用許可書

小田原市指令第201号  
令和7年4月1日

小田原交通安全協会  
会長 青木 正次 様

小田原市長 加藤 憲一

次のとおり許可します。

行政財産の名称	小田原市役所本庁舎
所 在	小田原市荻窪 300 番 1
構 造 ・ 種 類	土地
面 積	601 m <sup>2</sup>
使 用 目 的	事務所敷地として
使 用 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
使 用 料	免除
備 考	・ 許可条件は裏面のとおり。

(許可条件)

- 1 使用目的以外に使用しないこと。
- 2 使用料は、市が発行する納入通知書により、その指定する納期限までに納付すること。
- 3 既納付の使用料は還付しない。ただし、使用者の責に帰さない理由により使用の許可を取り消したときは、使用料の全部又は一部を還付する。
- 4 光熱水費等の諸経費がある場合は申請者負担とする。この場合の負担額は別に通知する。
- 5 使用許可を受けた者は、使用を許可された場所を第三者に譲渡又は転貸、若しくは担保の目的に供してはならない。
- 6 次の各号のいずれかに該当するときは、地方自治法第 238 条の 4 第 9 項の規定に基づき、この許可を取り消す。
  - (1) 市が使用許可した場所を公用又は公共用に供するため必要とするとき。
  - (2) 許可の条件に違反する行為があると認めるとき。
- 7 使用許可が終了したとき、又は使用許可を取り消したときは、使用許可を受けた者の負担により速やかに使用許可場所を原状に復し返還すること。
- 8 使用許可を受けた場所については、地方自治法第 238 条の 4 第 8 項の規定に基づき借地借家法の規定は適用しない。
- 9 故意又は過失によって使用財産を滅失、若しくはき損したときは、又は使用許可に違反して市に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。
- 10 その他の細部事項については、別に定めることがある。

## 神奈川県地震被害想定調査（小田原市）結果について

### 1 神奈川県地震被害想定調査

本市では、神奈川県が平成 27 年 3 月に発表した地震被害想定調査の結果に基づき地域防災計画及びその他諸計画を策定しているが、令和 7 年 3 月に、最新の知見や近年の大規模地震の事例を参考とした、新たな地震被害想定調査結果を県が発表した。

なお、神奈川県地震被害想定調査は、神奈川県西部地震など 6 件に、元禄型関東地震などの参考地震 5 件を加えた 11 地震を対象としており、詳細については、県のホームページで確認できる。

### 2 神奈川県西部地震における平成 27 年と令和 7 年の調査結果比較（参考資料 5－1）

#### (1) 人的被害

ア 死者数 50 人減少（約 31%減）津波の死者 50 人減少（約 71%減）

イ 負傷者数 1,170 人減少（約 46%減）重傷者 70 人減少（約 64%減）

#### (2) 建物被害

ア 全壊棟数 1,280 棟減少（約 33%減）津波の場合 20 棟減少（約 50%減）

イ 半壊棟数が 3,000 棟減少（約 27%減）津波の場合 130 棟減少（約 57%減）

#### (3) 火災被害

出火件数は 10 件と変わらない。焼失棟数は 600 棟減少（約 85%減）

#### (4) 要配慮者避難者数

高齢者 3,130 人増加（約 70%増）要介護者 110 人増加（約 9%増）

※ 要配慮者とは、65歳以上の高齢者、要介護認定者、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人

※ 高齢者と要介護者以外の避難者数は、県全般では把握しているが、市の避難者数としては算定されていない。

(5) ライフラインの被害

ア 電力（停電件数） 138,360件減少（約91%減）

イ 都市ガス（供給停止件数） 22,350戸減少（約63%減）

ウ LPガス（供給支障件数） 40件増加（約9%増）

エ 上水道（直後の断水人口） 160人減少（約0.3%減）

オ 下水道（機能支障人口） 1,070人増加（約14%増）

カ 通信障害（普通回線数） 60,570回線減少（約87%減）

(6) 避難者数

発災直後は、15,920人減少（約39%減） 1か月後 16,980人減少（約67%減）

(7) 帰宅困難者

発災直後、19,210人増加（約132%増） 2日後 14,230人減少（約98%減）

※ 令和7年の算定は、通勤・通学者（13,830人）に観光客（19,900人）を加えて算出

### 3 上記結果の分析

(1) 人的被害と建物被害

ア 人的被害の減少は、建物被害（建物の倒壊）の減少に起因

イ 旧耐震基準の古い建物（1981年以前）が減少し、新築物件が増加（建物の耐震化の向上）

ウ 津波死傷者の減少は、県民アンケートから住民の津波に関する知識等が向上し、津波発生時の避難行動を迅速・確実に行う住民が増えたことが要因

(2) 火災被害

火災被害の減少は、建物の耐火性の向上、マンション等の鉄筋コンクリート造の建造物の増加が要因

(3) 要配慮者

要配慮者避難者数の増加は、65歳以上の高齢者（2000年以前の耐震基準住宅の居住者）が増えていることが要因

(4) ライフライン

ライフライン被害の減少は、各インフラ施設・設備等の耐震化・更新の進展が主な要因

(5) 避難者数

避難者数の減少は、建物被害の減少が要因

(6) 帰宅困難者

帰宅困難者数の増加は、通勤・通学者（13,830人）に観光客（19,900人）を加えたことが主な要因

神奈川県西部地震における小田原市の被害想定調査結果について

項目		想定		H27	R7	比較
マグニチュード				6.7		
人的 被害	死者数	(人)		160	110	▲50
	津波死者数	(人)		70	20	▲50
	負傷者数	(人)		2,560	1,390	▲1,170
	うち重傷数	(人)		110	40	▲70
建物 被害	全壊家屋	(棟)		3,860	2,580	▲1,280
	半壊家屋	(棟)		11,310	8,310	▲3,000
建物 被害 (津波)	全壊家屋	(棟)		40	20	▲20
	半壊家屋	(棟)		230	100	▲130
火災 被害	出火件数	(件)		10	10	0
	焼失棟数	(棟)		710	110	▲600
自力脱出困難者数				250	210	▲40
要配 慮者	避難 者数	高齢者	(人)	4,490	7,620	3,130
		要介護	(人)	1,250	1,360	110
エレベーター停止台数 (台)				170	70	▲100
ラ イ フ ラ イ ン	電力	停電件数	(件)	152,030	13,670	▲138,360
	都市ガス	供給停止件	(戸)	35,690	13,340	▲22,350
	LPガス	供給支障件	(戸)	440	480	40
	上水道	断水人口直後	(人)	60,280	60,120	▲160
	下水道	機能支障人口	(人)	7,760	8,830	1,070
	通信	普通回線数	(回線)	69,240	8,670	▲60,570

避難者数	1日後 (人)		41,340	25,420	▲15,920
	1か月後 (人)		25,440	8,460	▲16,980
	避難所	1日後 (人)	24,870	15,270	▲9,600
		1か月後 (人)	7,630	2,540	▲5,090
	避難所外	1日後 (人)	16,470	10,150	▲6,320
		1か月後 (人)	17,810	5,920	▲11,890
帰宅困難者数	直後 (人)		14,520	33,730	19,210
	2日後 (人)		14,520	290	▲14,230
	通勤 通学	直後 (人)		13,830	
		2日後 (人)		90	
	観光 客	直後 (人)		19,900	
		2日後 (人)		200	
災害廃棄物 (万トン)			106	50	▲56
備考			○ 帰宅困難者については、今回から通勤・通学と観光客の区分で算出		